

法人土地・建物基本調査の答申案の概要

項目	変更内容等	答申案の概要
1 計画の変更 (1) 調査票の構成の変更	○ 従前、調査票Aに含まれていた「特殊な用途の土地」に関する調査事項について、調査票Bとして分割する。それに伴い、従前の調査票Bを調査票Cとする。	・ 適当と整理 (正確な報告の確保と無用の報告者負担の発生の抑制に寄与)
(2) 調査事項の変更	① 調査事項の新設 (「法人番号」を新設、土地について「今後の保有等予定」、「5年前の利用現況」、「転換予定」を新設) ② 調査事項の変更 (「土地の利用現況」及び「建物の利用現況」の選択肢に「医療施設・福祉施設」を追加、特殊な用途の土地に「水路用地」を追加等)	・ おおむね適当と整理 (行政ニーズを踏まえたもの) ◆ただし、「(土地の)今後の保有等予定」の選択肢の設定の妥当性や改善の余地について再検討すべきことを指摘 ⇒【今後の課題①】
(3) 集計事項の変更	○ 調査事項の変更等に伴い、集計事項を見直す。	・ 適当と整理 (調査事項の変更を踏まえたもの) ◆ただし、調査対象となる法人が外資系か否かの区分で集計する必要性について、今後検討する必要があることを指摘 ⇒【今後の課題②】
2 前回答申における課題への対応状況	① 土地及び建物の利用状況の選択肢の分割や新設	・ 適当と整理 (調査事項の変更の中で審議)
※統計委員会答申 (平成24年12月)	② パネルデータの作成	・パネルデータを法人単位で作成してきたこれまでの対応を評価。 ◆ただし、土地単位のパネルデータの作成について検討する必要があることを指摘 ⇒【今後の課題③】
3 オンライン調査の推進		・今後のオンライン調査の進展に期待

《今後の課題》	<p>① 本調査の調査事項のうち、土地に係る「今後の保有等予定」については、今回の調査結果及び関連項目である「転換予定」の調査結果並びにこれらの事項を用いた分析状況を踏まえ、5年で区切る必要性や、売却について検討していない場合の対応等、選択肢の適切な設定について、次回調査(平成35年(2023年)予定)の企画時期までに検討し、結論を得ること。</p> <p>② 調査対象である法人が外資系か否かの区分で集計することについて、利用ニーズを踏まえつつ、調査事項の更なる追加、又は、法人番号を利用したデータ・リンケージの活用等を、次回調査(平成35年(2023年)予定)の企画時期までに検討し、結論を得ること。</p> <p>③ 土地単位でのパネルデータの作成について、今回調査の結果も活用し、その技術的課題を明確化した上で、追加的に必要とされる行政記録情報等の収集方法も含めて検討し、次回調査(平成35年(2023年)予定)の企画時期までに、取組の方向性に関する一定の結論を得ること。</p>
---------	---